

# 市章 (大正4年7月26日告示)



## 市章の由来

旧藩時代に因伯の印として使用された〇◇の紋章を一つに重ね、その中に小篆（漢字の書体の一種）の「鳥」の字を組み入れたものを、大正4年7月に鳥取市の市章として定めました。

〇は文を、◇は武を意味したものだと言われ、組み合わせて鳥取市の発展を表現したものです。

# 鳥取市の木 「サザンカ」 (平成17年11月1日制定)



昭和18年の大震災、昭和27年の大火災で市街地のほとんどを失った鳥取市に緑を取り戻そうと、昭和43年5月2日に「鳥取市の木」とされたサザンカは、年間を通じてまちを緑で潤し、山陰の厳しい冬に花を咲かせるなど、鳥取市を代表するにふさわしい木として新鳥取市に引き継がれることとなりました。

# 鳥取市の花 「らっきょうの花」 (平成17年11月1日制定)



鳥取市が全国に誇る「鳥取砂丘」において、10月から11月初旬にかけて砂の畑を赤紫の絨毯で覆う「らっきょうの花」は、新しい鳥取市を代表するにふさわしい花として新鳥取市の花となりました。らっきょうは、中国原産のユリ科の多年草で、江戸時代の参勤交代の折に持ち帰られ伝わったものが最初であるとされ、今では鳥取市を代表する特産品のひとつとなっています。